

電力需給に関する検討会合（第14回）

概要

日時： 平成27年5月22日（金） 8:05～ 8:15

場所： 官邸4階大会議室

出席者： 菅 内閣官房長官、宮沢 経済産業大臣、麻生 副総理・財務大臣、甘利 国務大臣、石破 国務大臣、太田 国土交通大臣、中谷 防衛大臣、岸田 外務大臣、山口 国務大臣、塩崎 厚生労働大臣、林 農林水産大臣、望月 環境大臣、下村 文部科学大臣、竹下 復興大臣、高市 総務大臣、有村 国務大臣、山谷 国務大臣、上川 法務大臣、加藤 内閣官房副長官、世耕 内閣官房副長官、杉田 内閣官房副長官、古谷 内閣官房副長官補

（宮沢 経済産業大臣）

- 定刻となりましたので、ただいまから、「第14回電力需給に関する検討会合」を開会します。
- まず、私から2015年度夏季の電力需給対策（案）について説明します。
- 資料1の1ページをご覧ください。
- この夏の電力需給は、専門家による検証の結果、老朽火力の最大限の活用等を前提に、いずれの電力管内でも安定供給に最低限必要な予備率3%以上を確保できる見通しとなっています。
- ただし、関西電力及び九州電力管内では他地域からの受電により何とか必要な予備率を確保しているなど、電力需給は引き続き厳しい状況にあり、官民挙げて、気を引き締めて需給対策を行う必要があると考えております。
- なお、仮に川内原発が再稼働した場合には、九州管内を中心に需給の状況は緩和すると考えられます。
- これらを踏まえ、この夏の電力需給対策案を3ページに示しています。
- まず、沖縄電力管内を除く全国で、「数値目標を伴わない」節電の協力を要請します。
- 他方で、大規模な電源脱落等により、万が一、電力需給がひっ迫する場合への備えとして、電力会社に対し設備の保守・保全の強化を要請するなどの対策を行います。

- 特に、本年4月1日に設立された電力広域的運営推進機関に対しては、必要時には速やかに電力融通を指示するなどの対策を講じることを要請します。
- 以上の2015年度夏季の電力需給対策案について、本日も出席の閣僚の皆様にご審議いただきたく存じます。
- 以上ですが、何かご意見はございますか。
- それでは、2015年度夏季の電力需給対策（案）を、「電力需給に関する検討会合」として決定してよろしいでしょうか。
- ご賛同いただきましたので、2015年度夏季の電力需給対策を決定させていただきます。
- 最後に、菅内閣官房長官からご発言いただきます。
- その前に、プレスが入室しますので、少しお待ちください。

(菅 内閣官房長官)

- 本日、「2015年度夏季の電力需給対策」を決定いたしました。
- 沖縄電力管内を除く全国で、「数値目標を伴わない」節電の協力を要請します。
- 老朽火力の最大限の活用を前提とした、また、特に関西・九州電力では単独では必要な予備力を確保できないという現下の厳しい電力事情に鑑み、引き続き、節電・省エネルギー対策へのご理解とご協力をお願いします。
- 関係省庁においても、自ら節電に率先して取り組むようご協力をお願いします。

(宮沢 経済産業大臣)

- それでは、メディア関係者はここでご退室ください。
- 今回の配布資料はすべて公開いたします。
- 会議の内容は、加藤内閣官房副長官及び私から記者会見で概要を説明させていただきます。
- それでは、これをもちまして、「電力需給に関する検討会合」を終了いたします。
- ありがとうございました。

以上